



生活困窮者自立支援事業



多久市生活自立支援センターだより すてっぴ

第58号（2021年10月発行）

多久市生活自立支援センター（多久市社会福祉協議会）からのお知らせです。当センターでは、生活困窮者自立支援事業の業務に関する情報提供等を行い、定期的に広報誌【すてっぴ】を発行しています。この広報誌を通じ、当センターの事業の理解や周知に繋がれば幸いです。

『生活の中で困り事や不安はありませんか』

例えば

仕事が長く続かない、仕事が見つからない、医療費が払えない、公共料金が払えない、子どもが引きこもりで将来が不安、家賃が払えない、食べ物が無く生活に困る・・・など

⇒ 気軽に多久市生活自立支援センターへ相談ください。

☎0952-75-3593

生活困窮者自立支援制度の利用の流れについて

- | | | |
|---|--------------------------|--|
| ① | まずは、
多久市生活自立支援センター窓口へ | センターに配置している支援員が対応します。何らかの理由で窓口に来られない場合は自宅にも訪問しています。 |
| ② | 生活の状況を見つめる | 生活上の困り事や不安を支援員にお話してください。生活の状況と課題を分析し「課題解決」に向けて寄り添いながら支援を行います。 |
| ③ | あなただけの支援プランを作成します | 支援員がご自身の意思を尊重しながら、自立に向けた目標や支援内容を一緒に考え、「課題解決」に向けた支援プランを一緒に作ります。 |
| ④ | 定期的な状況確認 | 支援計画に添って相談・支援を実施し、「課題解決」の進捗状況や他に困りごとが無いのか、定期的に電話や面談と通じて状況の確認を行います。 |
| ⑤ | 課題の解決・安定した生活へ | 困りごとや不安が解消されるとセンターでの支援は終了となりますが、安定した生活が維持できるか一定期間、支援員によるフォローを行います。 |

多久市生活自立支援センター（多久市社会福祉協議会）

【TEL】0952-75-3593 【FAX】0952-75-6590

【相談時間】8:30～17:00 ※休み…土・日・祝・年末年始

北島（主任相談支援員）・安藤（家計改善支援員）小野原（家計改善支援員）

文責：北島（主任相談支援員）